商品概要説明書

年金振込口座新規指定者向け定期貯金 (スーパー定期貯金<単利型>1年もの)

(令和6年3月1日現在)

		(令和6年3月1日現在)
商品名		三新規指定者向け定期貯金 <愛称:そだち>
ご利用いただける方		過去1年以内に当JAに年金振込口座を指定された方(指定手続
	き中を含む)	
		是年金・厚生年金・農業者年金・各種共済組合年金・企業年金・恩
		除年金等の年金を対象とし、個人年金は対象外といたします。
期間	・定型方式 1	, and the second
		E金継続または元利金継続)
マエコ 十分十	※ 動継続後	後は、スーパー定期貯金<単利型>1年ものとしてお預かりします。
預入方法 (1)預入方法	 ・一括預入	
(1) 限八万伝	・一括頂八・証書式	
(2)預入金額		: 30 万円以上 500 万円以下
	· ·	入れに限ります。
		- 分けてお預け入れいただく場合の預入金額は、本定期貯金、年金
		定予約者向け定期貯金および年金振込口座指定者向け定期貯金
		500万円以下となります。
(3)預入単位	• 1円単位	
払戻方法	・満期日以後に	一括して払い戻します。
利 息		
(1) 適用金利		パー定期貯金1年ものの店頭表示金利に年0.10%を上乗せした利
		日まで適用します。
		は、原則として自動継続時のスーパー定期貯金1年ものの店頭表示
		i期日まで適用します。(自動継続後は、年 0.10%の上乗せは適用
(2) 利払頻度	しません。)	括して支払います。
(2) 利払頻及 (3) 計算方法		- 円として1年を365日とする日割計算をします。
(3) 計算刀伝 (4) 税 金		付として1 年を365 日とり 3 日前計算をしまり。 税 15.315%、地方税 5 %) ※の分離課税となります。
		12月31日までの適用となります。
(5) 金利情報の入		127) 61 日まてい温/NCは/より。 0金利表示ボードに表示しています。または、窓口でお問合せくだ
手方法	さい。	
手 数 料		
付加できる特約事項	• マル傷 (暗か	い者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」)の取扱いができま
	す。	
中途解約時の取扱い		約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)によ
		息とともに払い戻します。
	(1)6か月未満	
	(2)6か月以上	1年未満 約定利率×50%)の利率が解約日における普通貯金利率を下回るときは、その普通貯
		つの利率が特別口における自通算金利率を下回るとさは、その自通算し
	·保護対象	、 プ C 同 弁 O & 7 。
(公的制度)		áJAの譲渡性貯金を除く他の貯金等(全額保護される貯金保険法第
(現定する決済用貯金(当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、
		済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの)を除く。)と合
	わせ、元本 1,	000 万円とその利息が貯金保険により保護されます。
苦情処理措置および	苦情処理措置	本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきま
紛争解決措置の内容		しては、当JA支店または本店金融共済部(電話:0254-26
		-2600)にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情
		等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等
		の解決を図ります。
		また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、
		苦情等を受け付けております。
	√八 寿 #π >h ↓H □□	
	初守解伏措直	外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関
		を利用できます。上記当JA本店金融共済部またはJAバンク相
		談所にお申し出ください。
		新潟県弁護士会(電話:025-222-5533)

	そのほか、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という)では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。 ・現地調停:東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当ります。 ・移管調停:東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。 なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記JAバンク相談所または東京三会港上会にお明会はください。
	三弁護士会にお問合せください。」
その他参考となる	・満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通貯金利率により計算
事項	します。

詳しくは窓口にお問い合わせください。

JA北新潟